

資料編

目次

- P.123 — 1 グリーンプランおた推進会議
- P.131 — 2 平成 27～令和 3 年度の施策・事業の評価一覧
- P.139 — 3 関連する国の動向～根拠となる法令などの改正～
- P.141 — 4 主なみどりに関する制度のまとめ
- P.143 — 5 みどりに関する主な構想・計画・方針
- P.145 — 6 グリーンプラン策定後の経過
- P.149 — 7 みどりの現状
- P.155 — 8 区民アンケート調査結果

1 グリーンプランおおた推進会議

みどりのまちづくりを進めるための計画推進エンジンとして、区民、学識経験者、事業者、行政のメンバーで構成されたグリーンプランおおた推進会議を設置し、計画の実績・プロセスの評価、実効性を高めていくための実施体制・実施方法の改善に取り組むとともに、計画の透明性を確保しています。

表 グリーンプランおおた推進会議の構成

区分	定数
学識経験者	3名
区民(一般公募)	3名
区民(団体代表)	3名
事業者(団体代表)	3名
庁内委員(部長)	3名
計	15名



第33回グリーンプランおおた推進会議

実施計画への意見提案

グリーンプランおた「第4章 みどりの取組」に示された、今後に優先的に取り組む具体的な事業の方針を基に、所管事業課が作成した実施計画案について、グリーンプランおた推進会議として意見や提案を行いました。

また、実施計画を基に各年度の事業実績について大田区とともに評価を実施し、計画の目標達成状況の検証をしています。

グリーンプランおた推進会議実施概要

推進会議は、平成23年9月に第1回の開催後、平成27年度末までに計15回開催されました。

平成24・25年度に区民公募委員とともに実施事業の進捗状況について検証し事業評価を行いました。

平成26年4月には2年間の実績(第1回～第6回推進会議)をまとめて区長報告を行いました。

平成26年度からは区民委員との進捗状況の検証作業を「推進会議分科会」として位置づけ、事業の進捗状況の検証・事業評価を行っています。その結果を推進会議で報告し、大田区ホームページで公開することで、計画の適切な実行と透明性の確保に努めています。

表 グリーンプランおた推進会議の開催概要

各回の議事概要及び主な検討資料は区ホームページを参照してください。

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第1回	平成23年 9月7日(水) 午後6時30分 ～9時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 (傍聴者:6名)	・グリーンプランおたについて ・重点施策の推進について ・みどり施策の現状と課題
第2回	12月13日(火) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:9名 (傍聴者:2名)	・みどりの現況とみどり施策の実績 (～平成22年度) ・計画推進に向けての課題と今後の取組
第3回	平成24年 2月17日(金) 午後6時～8時	区役所 第5・6 委員会室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・計画推進の取組(平成23～24年度) ・計画推進の課題と今後の取組
第4回	6月27日(水) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・重点施策の進捗状況(平成23年度実績) ・(仮称)みどりの条例(素案)の検討
第5回	9月7日(金) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・重点施策の進捗状況(平成23年度実績) ・(仮称)みどりの条例(素案)の検討
第6回	11月14日(水) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:14名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・(仮称)みどりの条例(案)の検討

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第7回	平成25年 7月2日(火) 午後1時～5時	佐伯山緑地ほか	推進会議委員:12名 庁内会議委員:5名 (非公開)	・馬込自然林緑地、平和の森公園、森ヶ崎海岸公園、大森南圃場、東糀谷防災公園、大田区総合体育館の視察
第8回	10月28日(月) 午後6時30分～8時20分	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:5名 傍聴者:1名	・重点施策の進捗状況(平成24年度実績) ・平成25年度の主な事業について
第9回	平成26年 2月28日(金) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:6名 傍聴者:1名	・重点施策の実績評価について ・平成26年度の主な事業について
第10回	7月15日(火) 午後7時～8時30分	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:10名 傍聴者:2名	・重点施策の進捗状況(平成25年度実績) ・平成26年度の主な事業について
第11回	11月12日(月) 午後7時～8時30分	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・重点施策の進捗評価(平成25年度実績) ・重点事業の見直しについて
第12回	平成27年 3月16日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・中間見直しの方向性について ・平成27年度の主な事業について
第13回	7月3日(金) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・中間見直しについて(施策の統合等) ・重点施策の進捗状況(平成26年度実績)
第14回	11月9日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:1名	・中間見直し素案について ・重点施策の進捗状況 ・パンフレットについて
第15回	平成28年 2月8日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 第6集会室	推進会議委員:13名 庁内会議委員:7名 傍聴者:1名	・中間見直し案について ・重点施策の進捗状況 ・パンフレットについて
第16回	7月11日(月) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:6名 傍聴者:4名	・重点施策の進捗状況(平成27年度実績) ・平成28年度の主な事業について
第17回	11月7日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:10名 庁内会議委員:10名 傍聴者:4名	・推進会議分科会の実施報告 ・施策の調査・検討状況報告
第18回	平成29年 2月20日(月) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:6名 傍聴者:5名	・平成29年度及び平成30年度の主な取組について
第19回	7月5日(水) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:4名	・重点施策の進捗状況(平成28年度実績) ・平成29年度の主な事業について ・みどり基金創設の検討

1 グリーンプランおた推進会議

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第20回	11月14日(火) 午後1時30分～ 2時5分	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:10名 庁内会議委員:9名 傍聴者:3名	・重点施策の進捗状況(平成28年度実績) ・公園実態調査の結果報告
第21回	平成30年 2月9日(金) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:10名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・特別緑地保全地区に係る緑地評価の考え方 ・みどり基金創設の検討 ・平成29年度事業の実施報告
第22回	7月10日(火) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:8名 傍聴者:6名	・重点施策の進捗状況(平成29年度実績) ・平成30年度事業の実施報告
第23回	11月12日(月) 午後6時～8時	区役所 201・202・203会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 傍聴者:5名	・重点施策の進捗状況(平成29年度実績) ・平成30年度事業の実施報告 ・特別緑地保全地区に係る緑地評価の考え方
第24回	平成31年 2月5日(火) 午後6時～8時	区役所 201・202・203会議室	推進会議委員:11名 庁内会議委員:7名 傍聴者:2名	・平成30年度事業の実施報告 ・みどりの実態調査の概要報告 ・特別緑地保全地区に係る緑地評価の考え方
第25回	令和元年 7月9日(火) 午後6時～8時	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:14名 庁内会議委員:11名 傍聴者:4名	・みどりの実態調査の概要報告 ・重点施策の進捗状況(平成30年度実績) ・令和元年度の主な取組みについて
第26回	11月1日(金) 午後1時30分～ 2時	消費者生活センター 第六集会室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:7名 傍聴者:1名	・重点施策の進捗状況(平成30年度実績) ・令和元年度事業の実施報告
第27回	令和2年 1月30日(火) 午後6時～7時 40分	蒲田地域庁舎 大会議室	推進会議委員:12名 庁内会議委員:10名 傍聴者:5名	・令和元年度事業の実施報告 ・グリーンプランおた改定スケジュールについて
第28回	11月16日(月)～ 11月30日(月)	書面開催	推進会議委員:12名	・グリーンプランおた改定スケジュールの変更について ・重点施策の進捗状況(令和元年度実績) ・令和3・4年度重点施策の取組方針(案)について ・令和2年度事業の実施報告
第29回	令和3年 2月24日(水)～ 3月10日(水)	書面開催	推進会議委員:13名	・重点施策の進捗状況(令和元年度実績) ・令和3・4年度重点施策の取組方針について ・令和2年度事業の実施報告
第30回	7月13日(火)～ 7月27日(火)	書面開催	推進会議委員:14名	・令和3年度事業の実施報告 ・令和3・4年グリーンプランおた改定について ・区民アンケート結果概要報告

1 グリーンプランおた推進会議

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第 31 回	11月9日(火) 午後2時～午後 4時	区役所 201・202・203会議 室	推進会議委員:11名 庁内会議委員:10名	・令和3・4年グリーンプランお た改定について ・令和3・4年グリーンプランお た事業検討(案)
第 32 回	令和4年 2月3日(木)～2 月17日(木)	書面開催	推進会議委員:14名	・令和3・4年グリーンプランお た改定について
第 33 回	5月12日(木) 午後3時～午後 5時	区役所 201・202会議室	推進会議委員:15名 傍聴者:1名	・令和3・4年グリーンプランお た改定について
第 34 回	8月29日(月) 午後3時～午後 5時	区役所 201・202・203会議 室	推進会議委員:15名 傍聴者:2名	・令和3・4年グリーンプランお た改定について

グリーンプランおた推進会議名簿

区分	氏名	役職等
学識 経験者	シマダ マサフミ 島田 正文	一般社団法人 日本公園緑地協会研究機関
	イケベ 池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	ムラカミ アキノブ 村上 暁信	筑波大学 システム情報系 教授
区民 代表	ナカムラ チ エ コ 中村 知恵子	区民公募
	カトウ ヨシオ 加藤 芳夫	区民公募
	マエソノ ヤ ス コ 前園 耶須子	区民公募
団体 代表	ヒグチ ユキオ 樋口 幸雄	大田区自治会連合会代表(平成 24.7～)
	アイカワ ヒデアキ 相川 英昭	大田区商店街連合会代表(令和元.6～)
	マキノ 牧野 ふみよ	大田区ふれあいパーク活動団体代表
業界団体 代表	ハラダ ユキコ 原田 由季子	大田造園協会代表
	スガハラ ヤスオ 菅原 康夫	大田区緑化推進協議会代表
	タツグチ モトヤ 龍口 元哉	建築士事務所協会代表
区職員	クロサワ アキラ 黒澤 明	まちづくり推進部長(平成 27.7～平成 30.3)
	サイトウ コウイチ 齋藤 浩一	まちづくり推進部長(平成 30.4～令和 3.6)
	ニシヤマ マサト 西山 正人	まちづくり推進部長(令和 3.7～)
	アライ ショウジ 荒井 昭二	都市基盤整備部長(平成 27.4～平成 29.3)
	サイトウ コウイチ 齋藤 浩一	都市基盤整備部長(平成 29.4～平成 30.3)
	クボ テルユキ 久保 輝幸	都市基盤整備部長(平成 30.4～令和 4.3)
	エンドウ アキラ 遠藤 彰	都市基盤整備部長(令和 4.4～)
	イチノ ユカリ 市野 由香里	環境清掃部長(平成 28.4～平成 29.3)
	ハタモト タダシ 畑元 忠	環境清掃部長(平成 29.4～平成 30.3)
	オチアイ クニオ 落合 邦男	環境清掃部長(平成 30.4～令和 3.3)
	ナカザワ ノボル 中澤 昇	環境清掃部長(令和 3.4～令和 4.3)
	コイズミ ケイチ 小泉 貴一	環境清掃部長(令和 4.4～)

庁内推進組織

区役所内部での「グリーンプランおおた」の計画推進を掌る組織として、みどりの施策に関わる各課で構成される「グリーンプランおおた庁内推進会議」を設置するとともに、実施計画作成やみどりの条例化などの実務レベルの調整を行うため、庁内にグリーンプランおおた庁内推進会議作業部会を設置し、調査検討を進めました。

表 グリーンプランおおた庁内推進会議の構成（令和4年度末現在）

担当部局	担当課
まちづくり推進部	都市計画課<事務局>、建築審査課(平成25年度より)
企画経営部	企画調整担当、施設整備課
産業経済部	産業振興課
都市基盤整備部	都市基盤管理課、公園課
環境清掃部	環境計画課、環境対策課
教育総務部	教育総務課

※ 組織改正及び事務移管により、所管課の構成が変更されています。

推進会議を推進するための庁内組織である庁内会議との連携を図り、グリーンプランおおたに基づく実施計画等への意見提案や意見反映を図りました。

【グリーンプランおおた庁内推進会議等の実施概要(平成27年4月～令和5年3月)】

- ① 庁内会議 : 21回
- ② 作業部会 : 24回

2 平成 27～令和3年度の施策・事業の評価一覧

各年度の実績評価の詳細は、大田区ホームページを参照してください。

総合的な重点施策及び事業

総合的な重点施策	施策比較 (I期前期・後期)		施策 (I期後期延伸)	事業比較 (I期前期・後期)		事業評価			事業 (I期後期延伸)			所管		備考	
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)		I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H	H	H	新事業番号	協働番号	方向	まち盤	環境		他
	27	28		29	30	1	2	3				◎			
方針/施策 (I期)	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)													
総合	「(仮称)大田区みどりの条例」による総合的な取組	みどりの条例による総合的な取組	みどりの条例による総合的な取組	1	条例の制定と運用	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	○

基本方針 I の重点施策及び事業

基本方針 I	施策比較 (I期前期・後期)		施策 (I期後期延伸)	事業比較 (I期前期・後期)		事業評価			事業 (I期後期延伸)			所管		備考	
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)		I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H	H	H	新事業番号	協働番号	方向	まち盤	環境		他
	27	28		29	30	1	2	3				◎			
地域のみんなのなごりづくり	① 1平方メートルの緑づくり	18色の取組からひろがるみどり1平方メートルのみどりづくり	まちの個性を活かしたみどり1平方メートルのみどりづくり	2	緑づくり助成	B	B	B	B	B	B	B	B		
	② 18色の緑づくり			3	まちかど花壇づくり	B	B	B	B	B	B	B	B		
	③ まちの緑づくり支援	まちのみどりづくり支援	まちのみどりづくり支援	4	まちの緑の選定	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	○
			5	18色の緑づくり支援	B	B	B	B	B	B	B	B	B	◎	○
			6	緑づくり助成	B	B	B	B	B	B	B	B	B		
			7	みどりのリサイクルマーケット	みどりのリサイクルマーケット	B	B	C	C	C	C	C	C		○
			8	コンテストの開催	みどりの表彰	B	B	B	B	B	B	B	B		

... 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
 ... 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 ... まちづくり推進部
 ... 都市基盤整備部
 ... 環境・環境清掃部
 ... 地域力推進部

2 平成27～令和3年度の施策・事業の評価一覧

実施方針	施策比較 (I期前期・後期)		施策評価		施策比較 (I期前期・後期)		事業評価			事業 (I期後期延伸)		所管		備考				
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	新事業番号	令和3年度～	まち盤		環境他			
	27	28	29	30	1	2	3	1	2	3	方	協働	方向		労働			
行動方針1 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで作ります	①	みどりを知り、みどりに親しみ、機会をつくり	B	B	B	B	B	B	B	B	C	実	7	みどりの普及・啓発	○			
	②	未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	B	B	B	B	B	B	B	B	B	推	8	各種団体との連携強化	○			
	③	みどりに親しみ、入園を育てる拠点づくり	B	B	B	B	B	B	B	B	B	推	9	野菜と花の品評会	産			
	行動方針2 みどりを育み、楽しむ機会をつくり	①	みどりを知り、みどりに親しみ、機会をつくり	B	B	B	B	B	B	B	B	推	10	自然観察路・学習会等	○			
		②	未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	B	B	B	B	B	B	B	B	B	欠	19	欠番(平成25～)			
		③	みどりに親しみ、入園を育てる拠点づくり	B	B	B	B	B	B	B	B	B	公	15	公園施設の利活用の推進			
	行動方針3 みどりを支える仕組みづくり	②	みどりの活動を支える人材育成	B	B	B	B	B	B	B	B	B	推	11	みどりの情報発信	◎		
		③	みどりの活動を活かしたみんなのみどりづくり	B	B	B	B	B	B	B	B	B	推	12	みどりの人材育成	○		
		⑤	みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	①	みどりの活動を活かしたみんなのみどりづくり	B	B	B	B	B	B	B	B	推	13	公園施設利活用の推進	○	
				②	地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	B	B	B	B	B	B	B	B	推	14	ふれあいパーク活動	○	
				③	地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	B	B	B	B	B	B	B	B	実	15	おおた花街道	○	
		⑤	みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	④	みどりの活動を活かしたみんなのみどりづくり	B	B	B	B	B	B	B	B	推	16	メッセーベンチ	○	
				⑤	みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	B	B	B	B	B	B	B	B	B	欠	19	欠番(平成25～)	

所管： まち…まちづくり推進部 基金…都市基盤整備部 環境…環境清掃部 (他) 産…産業経済部
 … 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業 (緑) … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業 (赤) … 市民が積極的に行動し、協働で推進する事業

2 平成 27～令和 3 年度の施策・事業の評価一覧

基本方針Ⅱの重点施策及び事業

基本方針 Ⅱ	施策比較 (I期前期・後期)		施策評価		施策 (I期後期延伸)		事業比較 (I期前期・後期)		事業評価			事業 (I期後期延伸)		所管		備考	
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H 27	H 28	H 29	H 30	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H 27	H 28	H 29	H 30	新 事業 番号	協 働 方 向	ま ち 盤 境		他
行動方針1 海辺のおもてなしの取り組み	① 羽田空港跡地の整備							羽田空港跡地の整備 22	B	B	B	B	20	推進	○	空	
	② 羽田空港周辺地区の整備							羽田旭町地区の整備 23	B	B	B	B		削除			
	③ まちの魅力を高める海辺の拠点づくり							再掲元【25】へ統合・ 欠番 24	-	-	-	-					
行動方針2 空から見えるみどりの骨格づくり	① 空港臨海部のみどりづくり							欠番(平成25～) 25	B	B	B	B					
	② 運河沿いのみどりづくり							欠番(平成25～) 26	B	B	B	B					
	③ 海辺の親水ネットワークの整備							運河沿いの賑わい創 出 27	B	B	B	B	22	推進	◎		
	④ 呑川沿いのみどりづくり							まちの魅力を高める 拠点施設の整備 28	-	-	-	-					
								フルトライトアングル プロジェクト 29	B	B	B	B					
								海辺の散策路整備 30	B	B	B	B	24	推進	○		
								欠番(平成25～) 31	-	-	-	-					
								海辺の散策路整備 32	B	B	B	B	26	推進	○		
								欠番(平成25～) 33	B	B	B	B	27	推進	○		
								欠番(平成25～) 34	B	B	B	B					

所管： まちづくり推進部 基盤・都市基盤整備部 環境・環境清掃部
他) 空 … 空港まちづくり本部

… 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
… 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
… 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業

基本方針Ⅲの重点施策及び事業

基本方針 Ⅲ	大田区ならではの磨れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます																						
	行動方針		施策比較 (I期前期・後期)		施策評価 (I期後期延伸)		事業比較 (I期前期・後期)		事業評価 (I期後期延伸)		備考												
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～H29年度)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34													
行動方針1 貴重なみどりの保全と魅力アップ	② 貴重な民有緑地の保全	貴重な民有緑地の保全	B	B	B	B	B	B	B	B		特別緑地保全地区の指定 35	B	B	B	B	B	B	B	B	特別緑地保全地区の指定 28	◎	
	③ 樹木・緑地の保護	樹木・緑地の保護									保護樹木・緑地の指定・適正管理 37	B	B	B	B	B	B	B	B	保護樹木・緑地の指定・適正管理 30	○		施策Ⅲ-1-③「樹木の保護」はみどり木の条例に合わせ「樹木・緑地の保護」に名称変更 II期計画策定時に名称変更 ※名木百選は「おおたの名木選」に名称変更(平成27～)
	④ 桜の維持・更新	桜の維持・更新									桜の名所の保全・再生 40	B	B	B	B	B	B	B	B	桜の名所の保全・再生 32	○		
	※	河川・池沼の保全・再生	B	B	B	B	B	B	B	B	河川の水質浄化 42	B	B	B	B	B	B	B	B	河川の水質浄化対策の推進 33	○		※平成23年度重点施策に格上げ
	③ 湧水・地下水の保全	健全な水循環の確保に向けた取組の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	道路の透水性舗装化の推進 43	B	B	B	B	B	B	B	B	湧水・地下水の確保 34	◎		
	⑤ 自然環境調査	自然環境調査									雨水浸透施設設置助成 44												
											湧水調査の実施 45	C	B	B	B	B	B	B	B	湧水の調査及び保全活用 35	◎		湧水に関する取組範囲を広げるため名称変更
											定ポイント調査の実施 46	B	B	B	B	B	B	B	B	定ポイント調査の実施 36	○		
											自然観察路・学習会等 47	B	B	B	B	B	B	B	B	自然観察路・学習会等【10】再掲 37			(I-2-②再掲)
											自然環境調査 48	B	B	B	B	B	B	B	B	自然環境調査 38	○		
										欠番(平成25～) 49	-	-	-	-	-	-	-	-	欠番(平成25～)				

… 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 所管： まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境整備部

IV 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

行動方針	施策比較 (I期前期・後期)		施策評価		施策 (I期後期延伸)	事業比較 (I期前期・後期)		事業評価						事業 (I期後期延伸)	所管		備考				
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H27	H28		H29	H30	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H27	H28	H29	H30		H31	H32		H33	H34	環境	他
	27	28	29	30		1	2	3	27	28	29	30	1		2	3		4	5	6	7
④ 地域ぐるみでの公園維持管理・利活用	I-2-③・IV-1-④はI-3-③に統合	欠番(平成25～)	58	欠番(平成25～)	魅力ある公園のリニューアル【57】再掲 ふれあいパーク活動 I-3-③【17】再掲 公園施設の利活用の推進 I-3-③【15】再掲(平成25-2追加)																
		再掲元へ統合	59	再掲元へ統合																	
		再掲元へ統合	60	再掲元へ統合																	
⑤ 拠点公園・緑地の整備	拠点公園・緑地の整備	拠点となる公園・緑地の整備	61	拠点となる公園・緑地の整備	【61】に統合 海上公園の移管の推進 II-2-③【41】再掲 メッセジベンチの整備 I-3-③へ移動 拠点となる公園・緑地の整備IV-1-⑤【61】再掲	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○		
		再掲元へ統合	62	再掲元へ統合																	
		再掲元へ統合	63	再掲元へ統合																	
⑥ 自然環境保全型公園・緑地の整備	施策IV-1-⑥は施策IV-1-⑤に統合	欠番(平成25～)	66	欠番(平成25～)	大規模公園・緑地の整備の推進 IV-1-②【55】再掲(平成25)																
		再掲元へ統合	66	再掲元へ統合																	
		再掲元へ統合	65	再掲元へ統合																	
⑦ 大規模公園・緑地の魅力アップ	大規模公園・緑地の魅力アップ	大規模公園・緑地の魅力アップ	67	大規模公園・緑地の再生	大規模公園・緑地の再生 欠番(平成25～)	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	○			
		再掲元へ統合	68	欠番(平成25～)																	
		欠番(平成25～)	68	欠番(平成25～)																	

… 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業
 所管： まち・まちづくり推進部 基盤・都市基盤整備部 環境・環境整備部

2 平成 27～令和 3 年度の施策・事業の評価一覧

行動方針	施策比較 (I期前期・後期)		施策評価		事業比較 (I期前期・後期)		事業評価						事業 (I期後期延伸)		所管		備考					
	I期前期 (H23～H26年度)	I期後期 (H27～R2年度)	H27	H28	H29	H30	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10		新事業番号	方向	協働	実施	他
	みどりの道路整備	みどりの道路整備	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B		47	推進	推進	まち	環境
暮らしの中の行動方針2 みどりの道づくり	①	みどりの道路整備	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	47	推進	推進	まち	環境	
	②	みどりの散策路整備	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	48	調査	検討	まち	環境	
みどり豊かな公共施設づくり	①	公共施設の緑化推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	49	推進	推進	まち	環境	
	②	学校施設の緑化推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	50	推進	推進	まち	環境	
さまざまな暮らしを彩る みどりづくり	①	新たなみどりのまちづくり制度への取組	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	51	推進	推進	まち	環境	
	②	まちづくり事業との連携	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	52	推進	推進	まち	環境	
	③	まちづくり事業との連携	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	53	推進	推進	まち	環境	

所管： まちづくり推進部 基盤…都市基盤整備部 環境…環境清掃部
 (他) 企 …企画経営部 教 …教育総務部

… 区民が主体的に行動し、協働で推進する事業
 … 区民が積極的に行動し、協働で推進する事業

3 関連する国の動向～根拠となる法令などの改正～

人口減少社会における潤いある豊かな都市空間の形成に向けて、民間の力も最大限に活用しながら、量的な面だけでなく、質的な面も含め、緑地の保全・創出を総合的に図るため、都市緑地法をはじめとする都市の緑に関する一連の改正が行われています。

(1) 都市緑地法等の一部を改正する法律

1) 公園緑地関連

◆ 都市公園法（平成 29 年(2017 年)6 月）

- 都市公園で保育所等の設置が可能となる
- 民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度(P-PFI)の創設
- 公園内の PFI 事業に係る設置管理許可期間の延伸
- 公園の活性化に関する協議会の設置

◆ 都市緑地法(平成 29 年(2017 年)6 月)

- 民間による市民緑地の整備を促す制度の創設(市民緑地制度)
- 緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充

2) 都市農地関連

◆ 都市計画法(平成 29 年(2017 年)6 月)

- 新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設

◆ 生産緑地法(平成 29 年(2017 年)5 月)

- 生産緑地地区の面積要件を条例で 300 m²以上に引き下げ可能になる
- 生産緑地地区内で直売所や農家レストランの設置を可能とする
- 特定生産緑地制度の創設

◆ 都市農業振興基本法(平成 27 年(2015 年)4 月)

- 都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することが目的

(2) 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律

近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化するとともに、気候変動の影響により今後の降雨量や洪水発生頻度が全国で増加することが見込まれています。このため、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高めるため、「流域治水関連法」が整備されました。

4 主なみどりに関する制度のまとめ

制度名	目的	根拠	本区での実施	説明
緑化重点地区	緑化	都市緑地法	有	緑の基本計画がめざす姿をモデル的に具体化するとともに、他の地区での緑化意識を高める等の波及を図るため、一定の地区を指定し、区民・企業・NPO・行政の連携のもとに公園・緑地の整備や公共公益施設、民間施設の緑化などを総合的、効果的に図る地区。
特別緑地保全地区	保全	都市緑地法	有	都市内に残された緑地を都市計画において特別緑地保全地区として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度。土地所有者には相続税の評価減などのメリットがある。
地区計画	緑化	都市計画法 ・ 都市緑地法	有	地区特性に応じた、良好な環境を維持・保全または創出していくことを目的として、住民の合意に基づき、土地利用や建築物等の整備方針を定め、地区整備計画に基づく建築物などの制限がかかる区域。
管理協定制度	保全	都市緑地法		緑地保全地域又は特別緑地保全地区内の緑地の保全のために土地所有者などと協定を締結して、地方公共団体又は緑地管理機構が、当該地の区域内の緑地の管理を行うことができる制度。
緑化地域制度	緑化	都市緑地法		良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として緑化地域を指定し、大規模な敷地面積の建築物の新築・増築に対し、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける制度。
市民緑地制度	保全	都市緑地法		300㎡以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。土地所有者には(契約期間20年以上の場合)相続税の評価減などのメリットがある。
生産緑地制度 特定生産緑地制度	保全	生産緑地法 ・ 都市計画法	有	市街化区域内にある農地などを計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とした都市計画の制度。生産緑地地区内においては、農業などを継続する必要があり、建築行為などが制限されるが、固定資産税の減額や相続税の納税猶予などの措置が受けられる。
風致地区	保全 ・ 緑化	都市計画法 ・ 都条例	有	都市の風致(樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境)を維持するため、都市計画法により都市計画で定められる地区。指定された地区においては建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。
緑化計画書制度	緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地で建築物の新築・増改築を行う際に緑化計画の届出を義務付けている制度。
開発許可制度	保全 ・ 緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地において建築物の新築などの開発を行う際に自然地を一定以上含む場合に、知事の許可を得なければならないという制度。
開発指導	緑化 ・ 提供公園	区条例 ・ 区要綱	有	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、住宅宅地開発事業、集団住宅建設事業および一定規模建設事業を施行する者に対して必要な指導を行うなどして安全で快適な街づくりの推進に寄与することを目的として区が開発行為者に対して指導を行う制度。一定規模以上の開発には提供公園の造成を義務付けている。

5 みどりに関する主な構想・計画・方針

表 みどりに関する主な構想・計画・方針など（令和4年4月現在）

種別	名称	策定・改定
基本構想	大田区基本構想	平成20年10月
まちづくり基本構想	大田区都市計画マスタープラン	令和4年3月改定
分野別基本計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた	令和5年3月改定
	大田区景観計画	平成25年10月
	大田区環境アクションプラン (大田区生物多様性地域戦略) (大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編))	令和4年3月改定
	おおた都市づくりビジョン	平成29年3月
	おおた教育ビジョン	令和元年6月
	地域別まちづくり構想	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 大森駅周辺地区グランドデザイン 空港臨海部グランドビジョン 2040
関連個別計画	羽田空港跡地利用OTA基本プラン	平成20年10月
	羽田空港跡地まちづくり推進計画	平成22年10月
	蒲田駅周辺再編プロジェクト	平成25年12月
	第2期大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和4年3月
	大田区地域防災計画	令和4年7月改定
関連方針など	都市計画公園・緑地の整備方針<都・区市町>	令和2年7月改定
	緑確保の総合的な方針<都・区市町村>	令和2年7月改定
	羽田空港跡地第1ゾーン整備方針	平成27年7月
	東京における都市計画道路の整備方針	平成28年3月
みどりに関する 東京都の計画など	緑施策の新展開	平成24年5月
	緑の東京計画	平成12年12月
	みどりの新戦略ガイドライン	平成18年1月
	環境軸ガイドライン	平成19年6月
	東京都長期ビジョン	平成26年12月
	東京都環境基本計画 2022	令和4年9月
	東京都景観計画	平成30年8月改定

6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	グリーンプラン重点取組・事業関係	関連事項
平成	11		「大田区緑の基本計画」策定	
平成	16			都市緑地法改正
平成	18	3		「都市計画公園・緑地の整備方針」の策定
平成	21	3		大田区 10 年基本計画「おおた未来プラン 10 年」策定
平成	22	3		蒲田駅周辺地区ランドデザイン、空港臨海部ランドビジョン 2030 策定
平成	22	4	東糀谷防災公園(区内初の防災公園)供用開始	
平成	22	5		みどり確保の総合的な方針策定(都、特別区、市町村)
平成	23	3	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた策定	
平成	23	3		大森駅周辺地区ランドデザイン策定
平成	23	3		大田区都市計画マスタープラン(改定)
平成	23	7	馬込二丁目の屋敷林を特別緑地保全地区に指定(後に馬込自然林区民緑地として供用)	
平成	23	9	第 1 回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	23	12		都市計画公園・緑地の整備方針(改定)
平成	23	12	第 2 回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	23	12	馬込自然林区民緑地(区内初の市民緑地制度適用)開設	
平成	23		おおた花街道(大岡山駅前)事業開始	
平成	23		防災まちづくり事業の一環として大田区総合体育館屋上・壁面緑化	
平成	23		東蒲田公園(大田区総合体育館隣接)開設	
平成	24	2	第 3 回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	2	グリーンプランおおた推進意見交換会実施	
平成	24	3		大田区環境基本計画策定
平成	24	3	馬込自然林区民緑地(馬込自然林区民緑地隣接)・佐伯山緑地供用開始	

6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	グリーンプラン重点取組・事業関係	関連事項
平成	24		全国都市緑化フェア東京で開催	緑施策の新展開(平成 24.5 東京都)策定
平成	24	4	昭和島南緑道公園移管	
平成	24	4	平和の森公園内の「みどりの縁側」地域力応援基金活用事業として開設	
平成	24	5		
平成	24	6	第4回グリーンプランおおた推進会議	
平成	24	8	(仮称)みどりの条例区民意見公募(パブリックコメント)実施	
平成	24	8	(仮称)みどりの条例区民説明会(計3回)実施	
平成	24	8	グリーンプランおおた区民委員との進捗状況報告・検証会	
平成	24	9	第5回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	10	佐伯山緑地植樹祭(都市緑化フェア協賛イベント)実施	
平成	24	10	田園調布グリーンフェスタ(都市緑化フェア協賛イベント)	
平成	24	11	第6回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	12	大田区みどりの条例制定	
平成	25	2	大田区みどりの条例説明会実施	
平成	25	4	大田区みどりの条例施行(緑化計画書部分を除く)	大田区景観計画策定
平成	25	4	森ヶ崎海岸公園移管(旧都立大森緑道公園)	
平成	25	4	緑の基本計画評価委員会から全国の「最優良事例22例」のひとつに選定される。	
平成	25	7	第7回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	25	8	グリーンプランおおた区民委員との進捗状況報告・検証会実施	
平成	25	9	あさひ海老取川公園供用開始(開発事業に伴う緑地の創設)	
平成	25	10	大田区みどりの条例施行(緑化計画書部分:届出を東京都と一元化)	
平成	25	10		
平成	25	10	第8回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	25	10	18色の緑づくり支援事業開始	

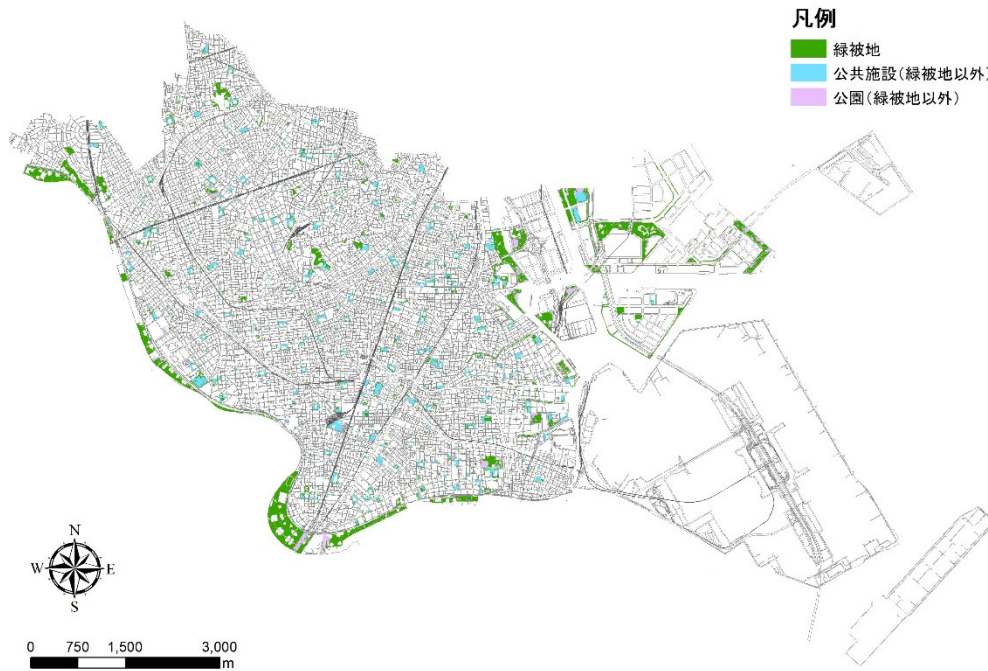
6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	グリーンプラン重点取組・事業関係	関連事項
平成	25	10	町会・自治会等へのアンケートに基づく「まちの緑の図」作成・公開	大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」(後期)策定、大田区地域防災計画改定、大田区公共施設整備計画 後期(平成26～30)改定
平成	26	2	第9回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	26	3		
平成	26	4	水神公園供用開始(敷地内の湧水を活用)	
平成	26	4	平和の森公園内の「みどりの縁側」本格事業化	
平成	26	5	まちの緑の図の改訂、区ホームページで公開、蒲田駅前図書館と共同展示	
平成	26	7	第10回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	26	8	グリーンプランおおた推進会議分科会(区民委員との進捗状況検証)	
平成	26	11	第11回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	3	第12回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	4		都市農業振興基本法公布・施行
平成	27	7	第13回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	8	グリーンプランおおた推進会議分科会(区民委員との進捗状況検証)	
平成	27	10	まちの緑の図の改訂、区ホームページで公開、本庁舎ロビーで展示	
平成	27	11	第14回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	2	第15回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	3	グリーンプランおおた中間見直し	
平成	28	4	昭和島二丁目公園移管(旧都立昭和島北緑道公園)	
平成	28	7	第16回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	11	第17回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	29	2	第18回グリーンプランおおた推進会議開催	

6 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	グリーンプラン重点取組・事業関係	関連事項
平成	29	7	第19回グリーンプランおおた推進会議開催	都市づくりのグランドデザイン(東京都)策定
平成	29	9		
平成	29	11	第20回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	30	2	第21回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	30	7	第22回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	30	11	第23回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	31	1	おおたの名木選パンフレット発行	
平成	31	2	第24回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	元	5		東京が新たに進める緑の取組(東京都)策定
令和	元	7	第25回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	元	11	第26回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	2	1	第27回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	2	11	第28回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	
令和	3	2	第29回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	
令和	3	7	第30回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	大田区都市計画マスタープラン(改定)、空港臨海部グランドビジョン2040策定、大田区環境アクションプラン策定、大田区公共施設等総合管理計画(令和4年度～令和23年度)策定
令和	3	11	第31回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	4	2	第32回グリーンプランおおた推進会議開催 (書面開催)	
令和	4	3		
令和	4	4		蒲田駅周辺地区グランドデザイン(改定)、大田区におけるSDGs推進のための基本方針策定
令和	4	5	第33回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	4	8	第34回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	5	1	第35回グリーンプランおおた推進会議開催	
令和	5	3	第36回グリーンプランおおた推進会議開催	

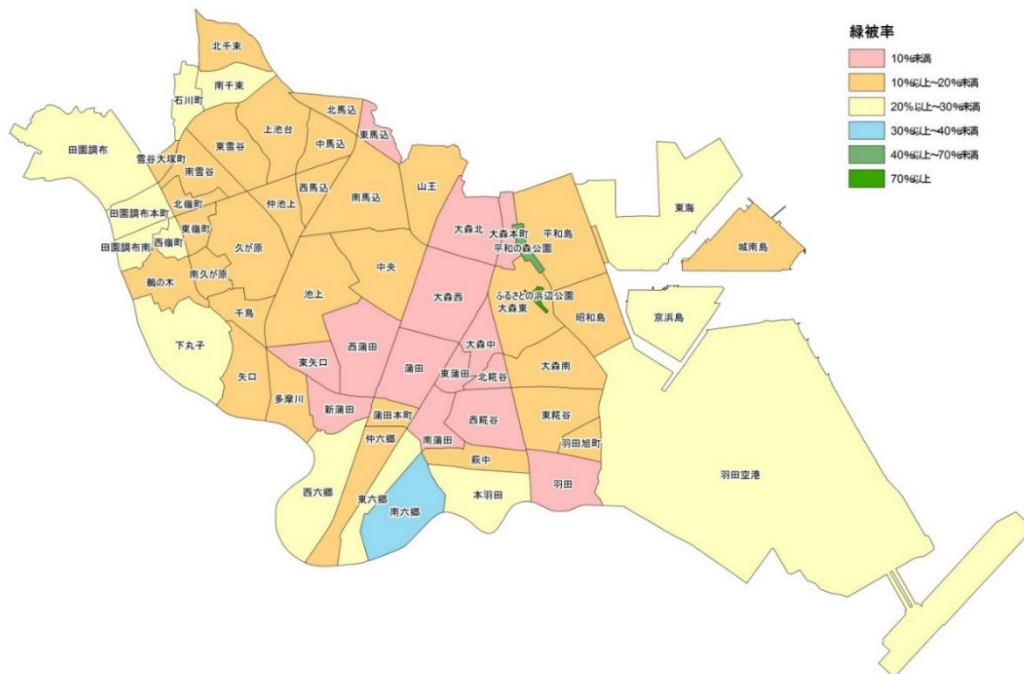
7 みどりの現状



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

公共施設の緑被分布図

町目別の緑被率はばらつきが見られ、田園調布などは 20%を超えていますが、蒲田駅、大森駅周辺では 10%未満となっています。羽田空港の緑被率は 20%を超えており、主に草地です。

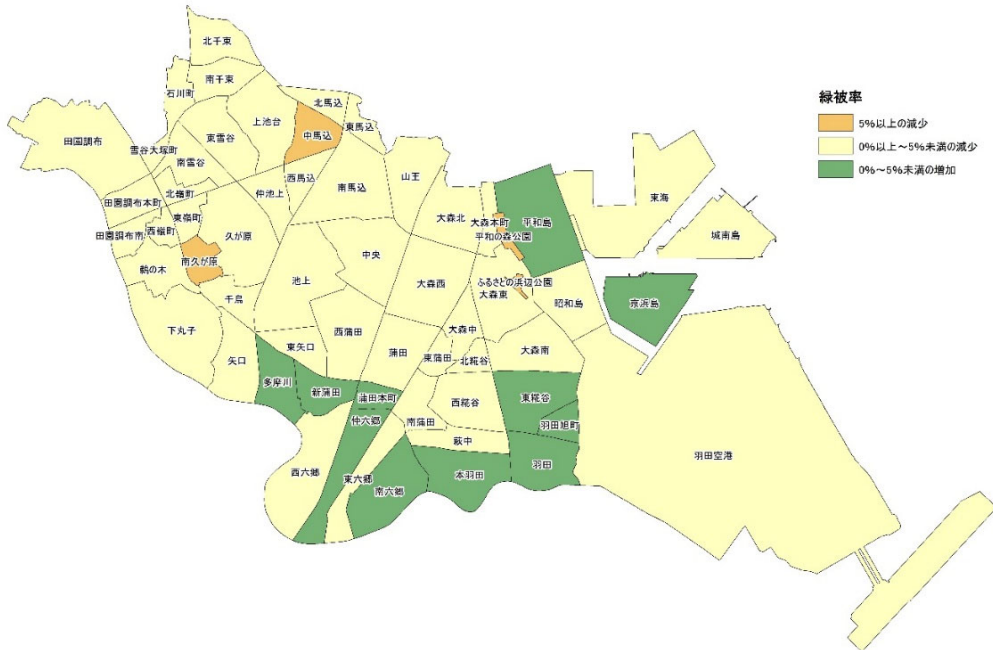


(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

町目別の緑被率

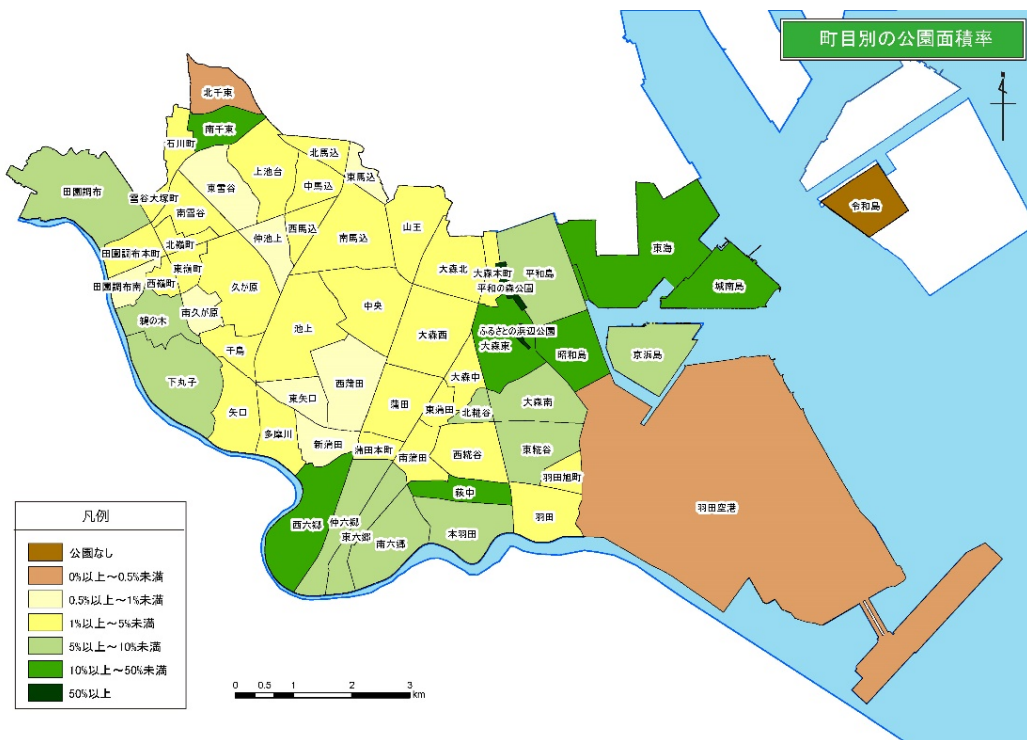
7 みどりの現状

平成 21 年の調査と平成 30 年の調査を比べると、住宅の多い台地部では減少率が高く、その他の地域は微増または微減しているところが多い状況です。多摩川沿いや糞谷・羽田地域で増加率が高い傾向があります。



(注)平成 30 年度に大田区みどりの実態調査を実施。令和島は未実施。

町目別の緑被率



町目別公園面積率（令和 2 年 4 月 1 日現在）

都市計画公園・緑地は、都市計画法第 11 条の都市施設として都市計画決定されており、区内における現況は以下のとおりです。

表 都市計画公園・緑地の現況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

都市計画区分			整備・供用済		計画区域		整備率
			箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
公園	住区基幹公園	街区公園	52	9.4	53	9.64	98.1%
		近隣公園	6	11.67	7	14.03	85.7%
		地区公園	2	16.7	2	17.20	100.0%
		小計	60	37.77	62	40.87	96.8%
	都市基幹公園	総合公園	3	25.9	3	49.80	100.0%
		運動公園	3	17.17	3	18.99	100.0%
		小計	6	43.07	6	68.79	100.0%
	特殊公園		1	0.32	1	0.32	100.0%
	合計		67	81.16	69	109.98	97.1%
	緑地		5	84.82	5	304.93	100.0%
総計		72	165.98	74	414.91	97.3%	

（令和 4 年）東京都都市計画公園緑地等調書－23 区（東京都市計画）－を基に作成



小池公園



宝来公園

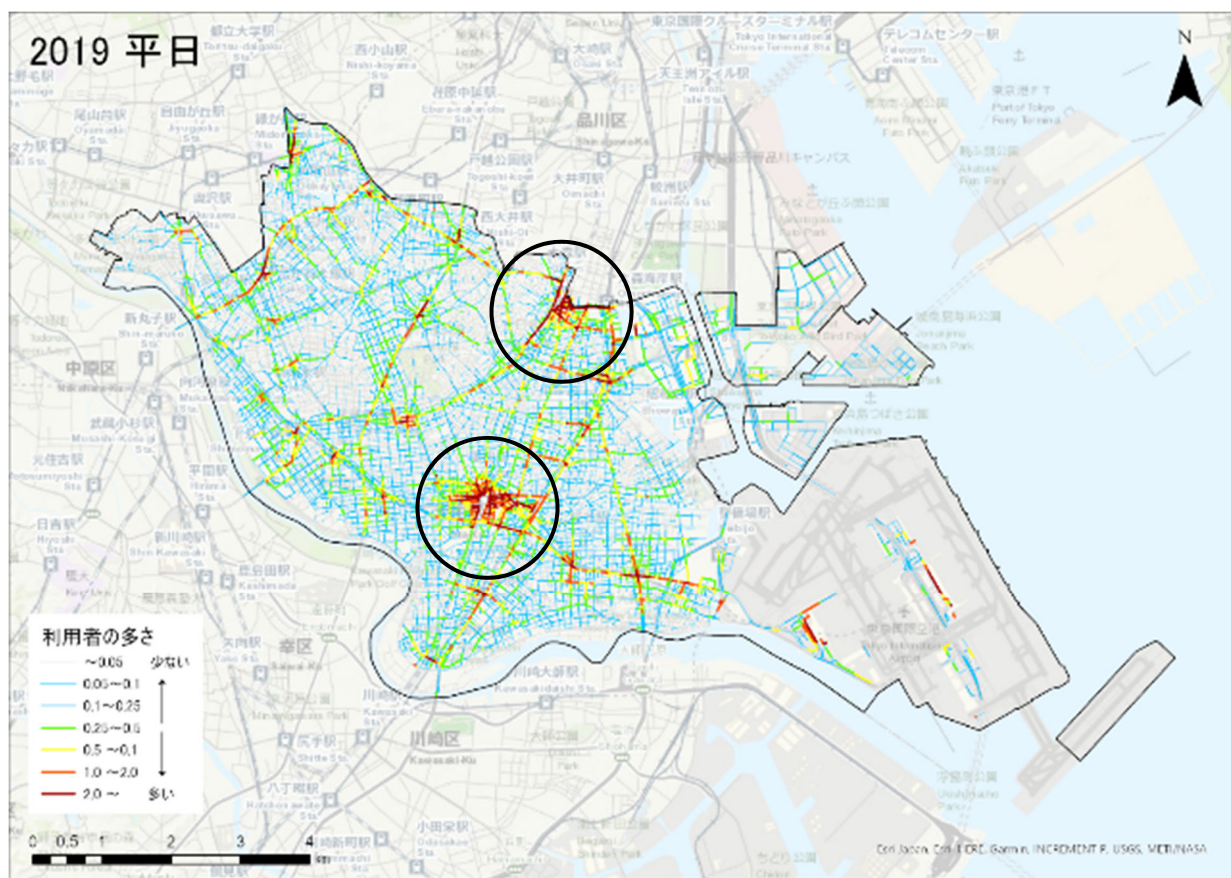
7 みどりの現状

区内の人の流れを把握するために、スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴などから得られる人口流動*データ(以下、人流データ)を活用しました。

人流データから、区内の滞在者が最も多い場所は蒲田駅周辺と大森駅周辺でした。滞在者が多い一方で、蒲田駅・大森駅周辺は緑被率が低い傾向にあります。

区民が緑を目にする機会を増やし満足度を向上させるために、滞在者が多い蒲田、大森、池上駅等の周辺に、接道部や壁面を活用した見える緑を増やしていく必要があります。

またみどりが多い場所である本門寺公園周辺や洗足池公園周辺、多摩川河川敷には滞在が少ないことから、魅力的なみどりを区民に周知し利用できるような工夫が必要です。

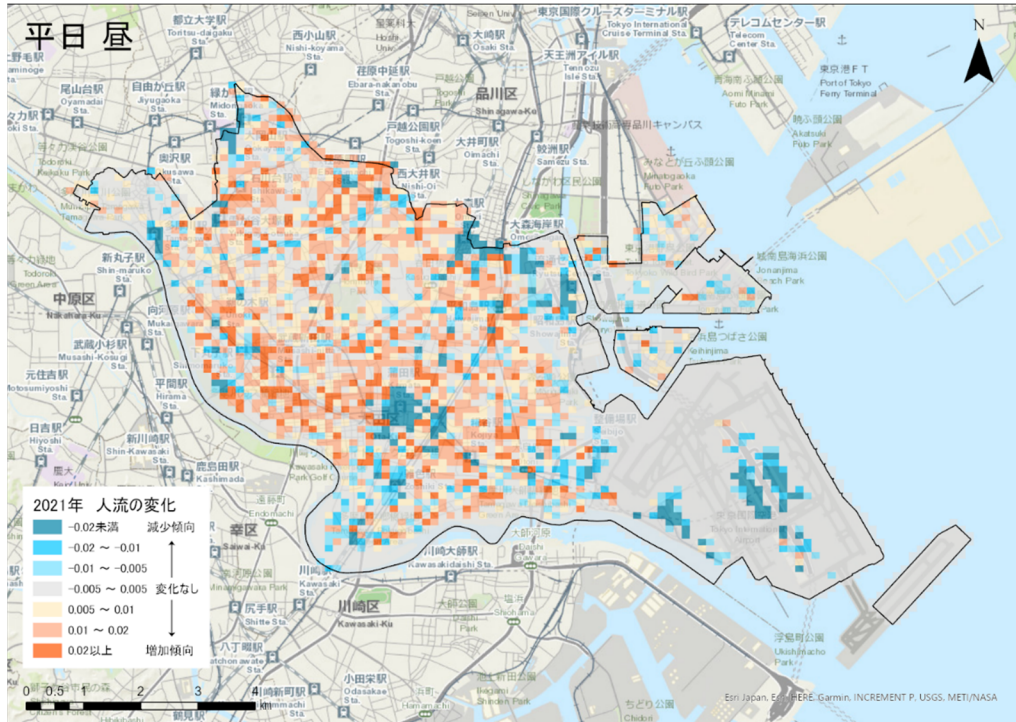


歩行者の利用道路図

2019年の人流と、コロナ禍である2021年の人流を比較すると以下の傾向がありました。

減少：蒲田駅、大森駅、羽田空港周辺、六郷付近の多摩川河川敷周辺で大幅な滞在者の減少がありました。

増加：住宅地である矢口や池上、久が原、千鳥、馬込、山王、荻中や糞谷周辺の昼間の時間帯で特に滞在者が増えています。また呑川沿いの散策路や多摩川のサイクリングコースで通行者が増えています。



2019年と2021年の滞在者の比較（平日昼間）

コロナ禍で区内の人流が変化したことがわかります。

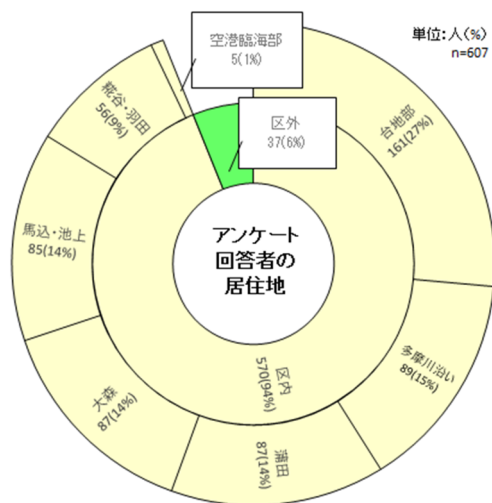
在宅勤務の推奨などによって自宅付近で過ごす時間が増えることで、身近な憩い空間の重要性が再認識されているなか、大田区においてもみどりのオープンスペースや散策路がさらに重要視されていくと言えます。

8 区民アンケート調査結果

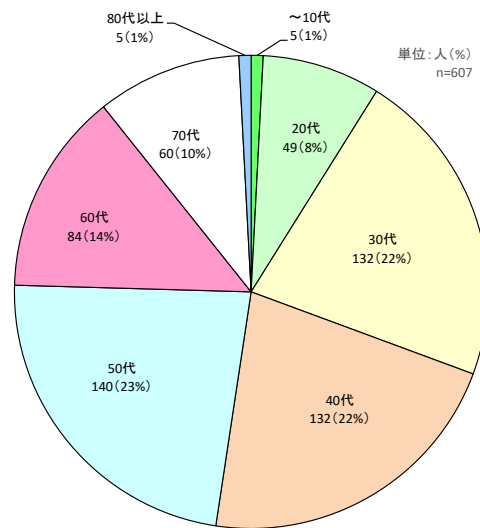
大田区の取組について、区民の視点からのみどりのまちづくりに対する今後の在り方を検討するため、令和3年8～9月に区民アンケート調査を実施しました。

Q1. あなたの年齢・居住地について教えてください。

- ◆ 回答者の居住地は区内が9割。
- ◆ そのうち台地部の回答数が3割と最も多く、空港臨海部を除いた地域は10%～15%の回答率。
- ◆ 大田区住民基本台帳(R3年7月)によると、台地部の人口が約3割と最も多く、空港臨海部を除いた地域は13%～17%の人口割合。
- ◆ 回答割合が最も多い年代は50代(23%)、次いで30代(22%)と40代(22%)。
- ◆ 住民基本台帳(R3年7月)で最も多い年代は40代(16%)であり、次いで50代(14%)、20代(14%)、30代(14%)。



アンケート回答者の居住地



■ ~10代 □ 20代 □ 30代 □ 40代 □ 50代 □ 60代 □ 70代 □ 80代以上

アンケート回答者の年齢構成

8 区民アンケート調査結果

Q2. みどりの量についてどのように感じるか教えてください。

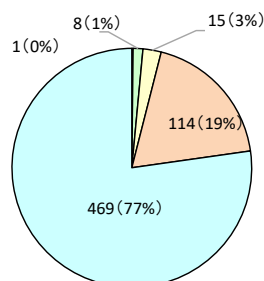
- ◆ 緑視率 25%以上を超えた時点で「どちらかといえば多いと思う」が「どちらかといえば少ないと思う」を上回る。
- ◆ 約 20%の緑視率の時点で大きく地域差が生じる。約 20%の緑視率を多い傾向(どちらかといえば多いと思う、多いと思う、かなり多いと思う)の回答が多い地域は大森地域、蒲田地域。一方、少ない傾向(どちらかといえば少ない、少ないと思う)の回答が多い地域は台地部地域、多摩川沿い地域、糎谷・羽田地域。

写真 1(緑視率 5%)

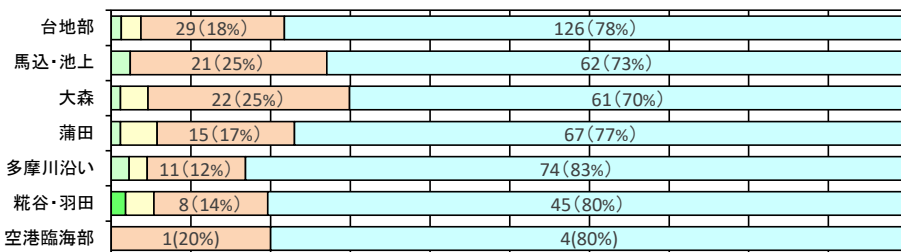


単位: 人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位: 人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



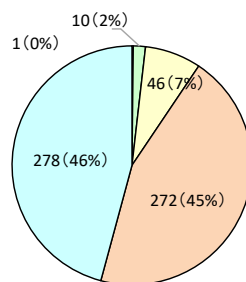
■ かなり多いと思う ■ 多いと思う ■ どちらかといえば多いと思う ■ どちらかといえば少ないと思う ■ 少ないと思う

写真 2(緑視率 10%)

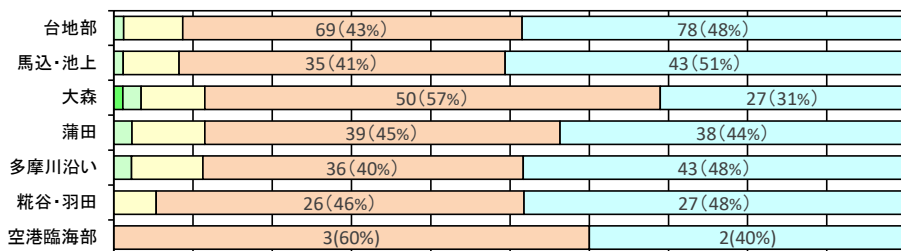


単位: 人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位: 人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



■ かなり多いと思う ■ 多いと思う ■ どちらかといえば多いと思う ■ どちらかといえば少ないと思う ■ 少ないと思う

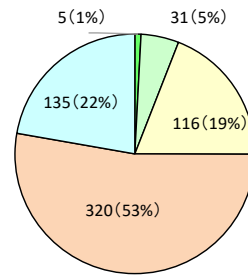
8 区民アンケート調査結果

写真 3(緑視率 15%)

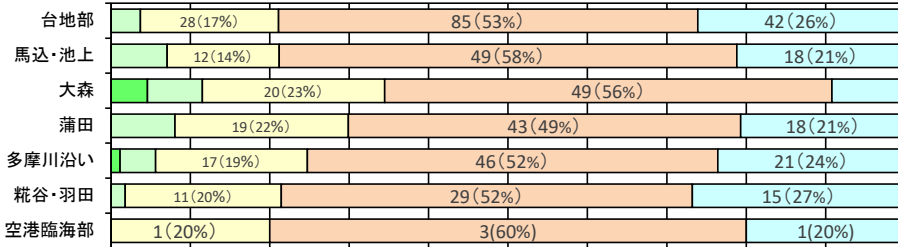


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



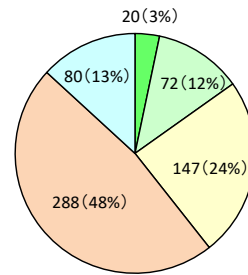
■ かなり多いと思う □ 多いと思う □ どちらかといえば多いと思う □ どちらかといえば少ないと思う □ 少ないと思う

写真 4(緑視率 20%)

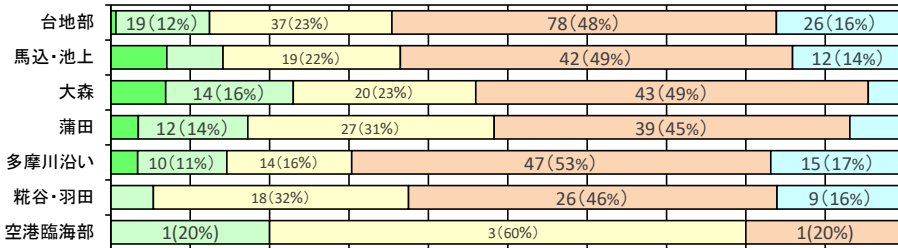


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



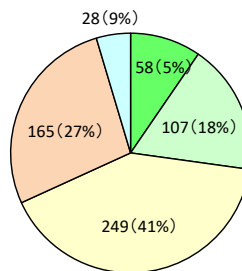
■ かなり多いと思う □ 多いと思う □ どちらかといえば多いと思う □ どちらかといえば少ないと思う □ 少ないと思う

写真 5(緑視率 25%)

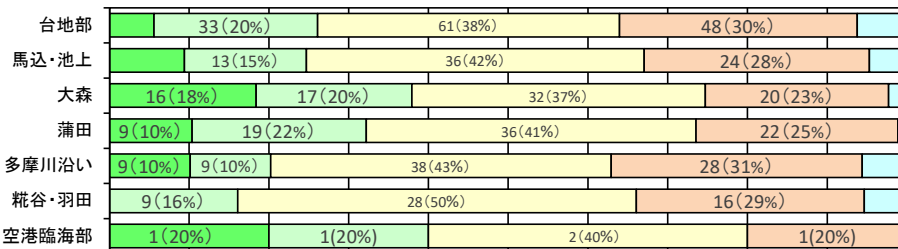


単位:人(%)
n=607

- かなり多いと思う
- 多いと思う
- どちらかといえば多いと思う
- どちらかといえば少ないと思う
- 少ないと思う



単位:人(%) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

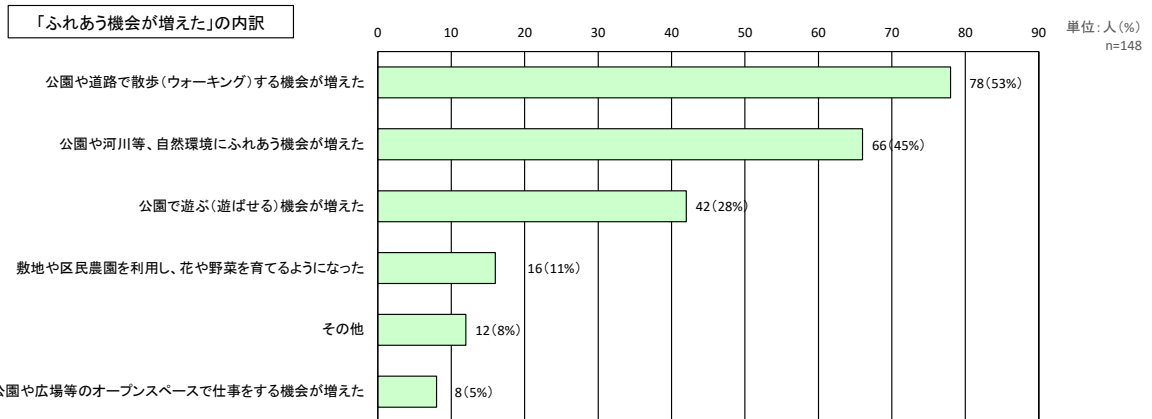
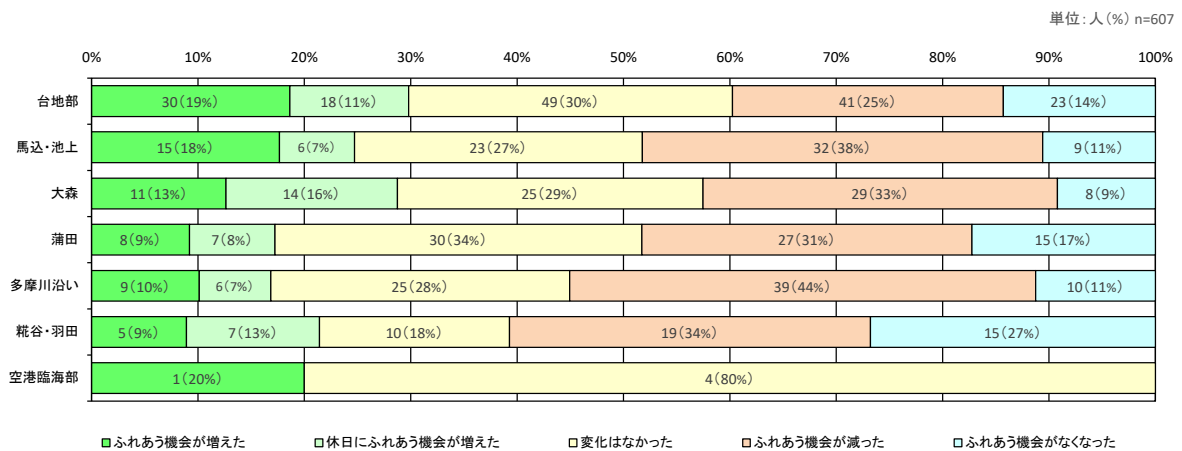
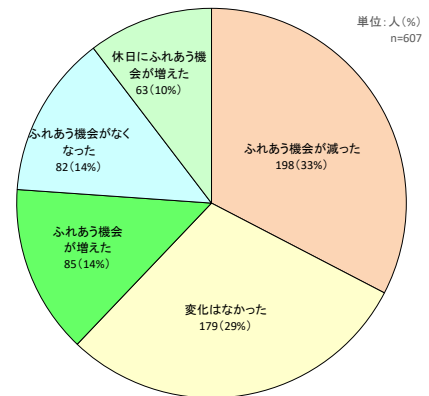


■ かなり多いと思う □ 多いと思う □ どちらかといえば多いと思う □ どちらかといえば少ないと思う □ 少ないと思う

8 区民アンケート調査結果

Q3. コロナ禍で、屋外空間の利用など、みどりにふれあう機会に変化があったか教えてください。

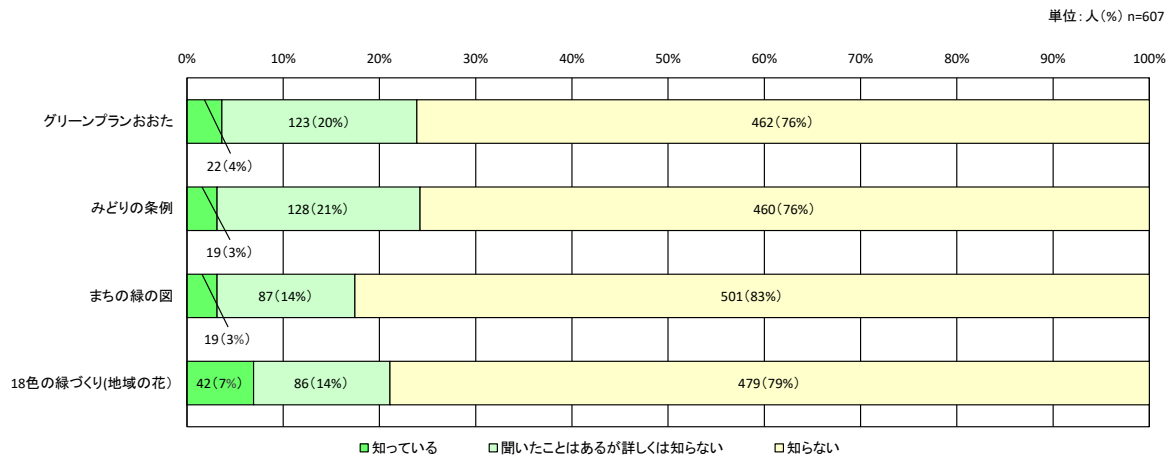
- ◆ 「みどりにふれあう機会が減った」の回答が最も多い。多摩川沿い地域で「みどりにふれあう機会が減った」と回答した割合が最も高い。
- ◆ 「変化がなかった」の回答も多く、蒲田地域や台地部地域において多数。
- ◆ 機会が増えた回答者の内容は、「公園や道路でウォーキングする機会が増えた」が最も多く、次いで「公園や河川等、自然環境にふれあう機会が増えた」の回答が多い。



※複数回答可

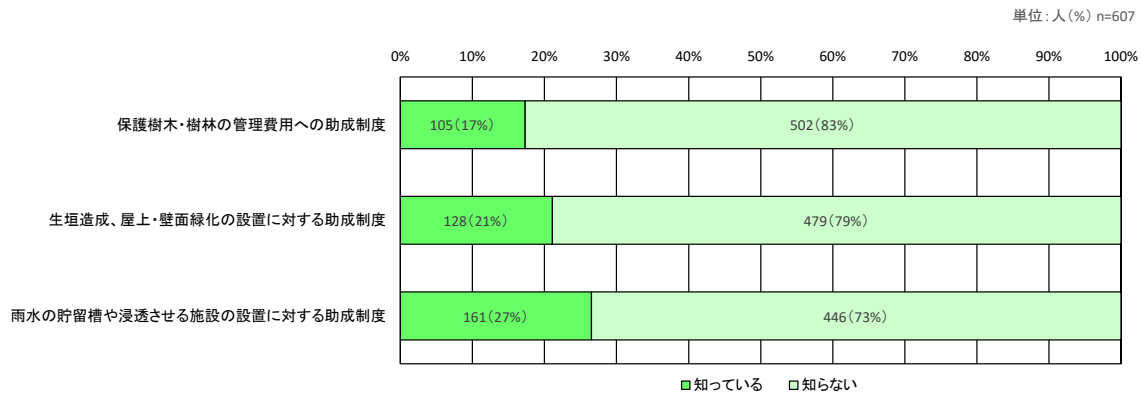
Q4. 大田区のみどりのまちづくりに関する区の計画や取組について教えてください。

- ◆ グリーンプランおおた、みどりの条例、まちの緑の図、お住まいの「18色の緑づくり(地域の花)」について、いずれも「知らない」が約8割。



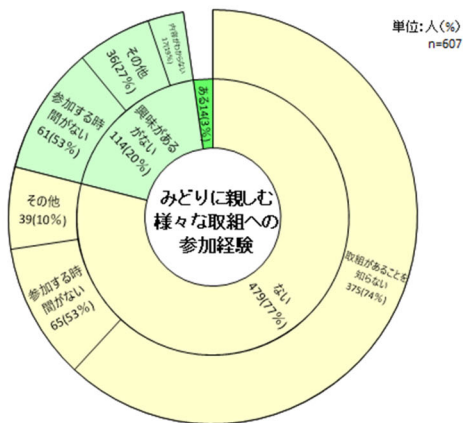
Q5. 大田区のみどりの制度について教えてください。

- ◆ 保護樹木・樹林の管理費用への助成制度、生垣造成、屋上・壁面緑化の設置に対する助成制度、雨水の貯留槽や浸透させる施設の設置に対する助成制度のいずれも「知らない」が約8割。

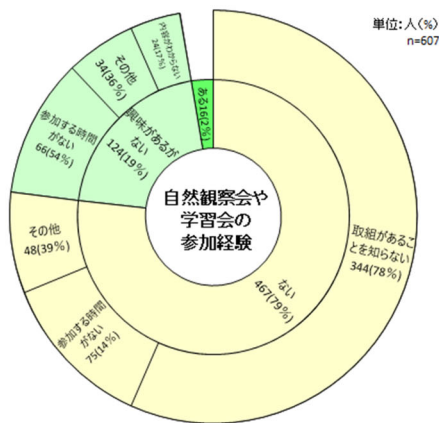


Q6. みどりに親しむ様々な取組について教えてください。

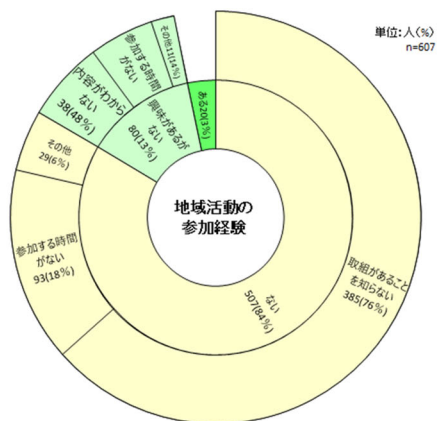
- ◆ いずれも「参加したことがある」の回答は1割以下。
- ◆ 「興味があるが参加したことがない」の回答のうち、『みどりに親しむ様々な取組』と『自然観察会や学習会』は「内容がわからない」の回答が少ない。これらの取組は他取組と比較して認知度が高い可能性がある。
- ◆ 「参加したことがない」の回答のうち、取組があることを知らないと答えた回答は約8割。



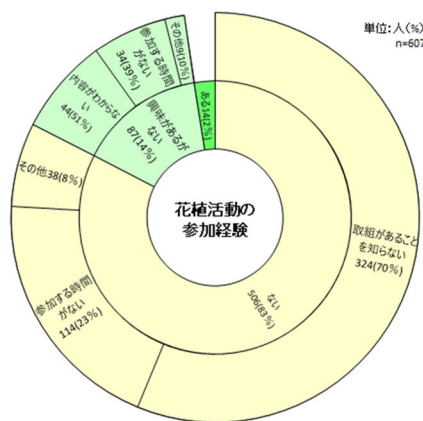
主な活動: 緑のカーテン講習会、ハーブ・キッチンガーデン講座等



主な活動: アオスジアゲハを探しに行こう、トワイライト探検隊、川と干潟のみち、雑木林のみち、池のみち等



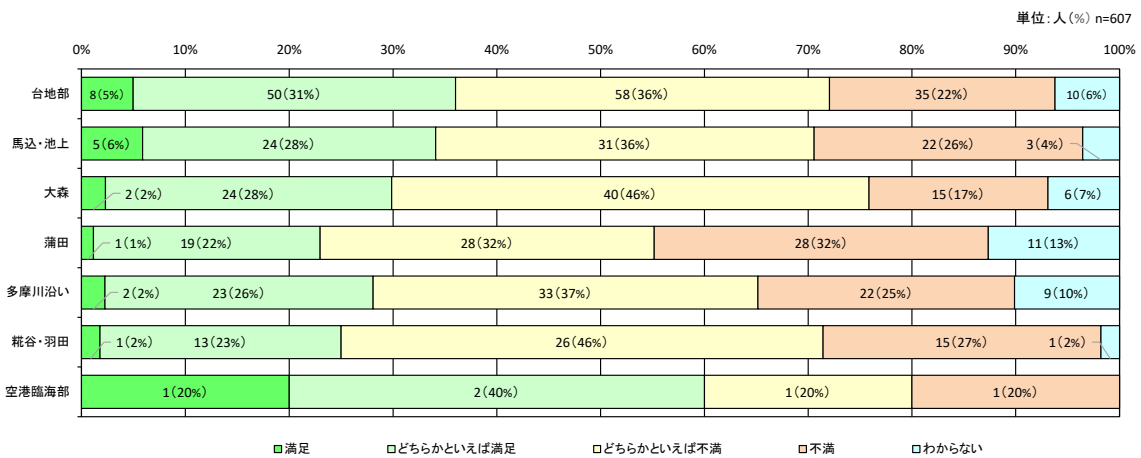
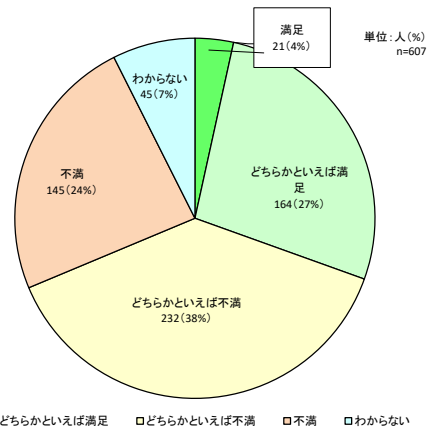
主な活動: ふれあいパーク活動



主な活動: おたの花街道

Q7. 大田区における、みどりの量に対する満足度を教えてください。

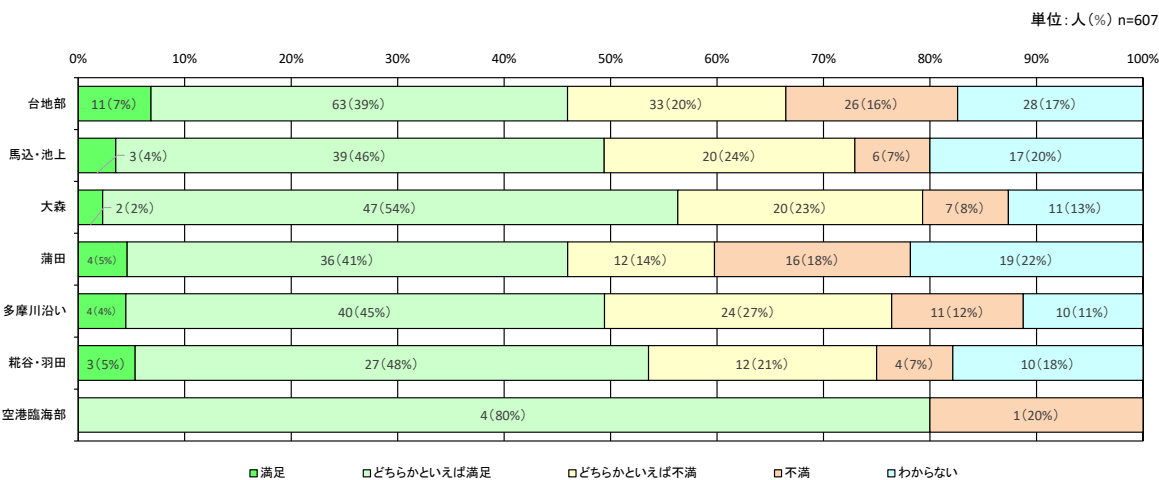
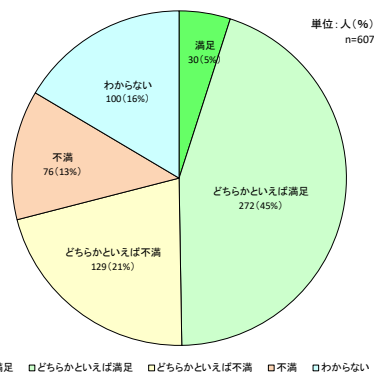
- ◆ 「どちらかといえば不満」が最も多く、「不満」と合わせると約 6 割にも及び、中でも糞谷・羽田地域が最も高い割合。
- ◆ 「満足」の回答は空港臨海部地域を除くすべての地域において 1 割以下。
- ◆ 過去 15 年間の調査では「満足している」「どちらかといえば満足している」が約 5 割であったが、本調査では約 3 割と大幅に減っている。



8 区民アンケート調査結果

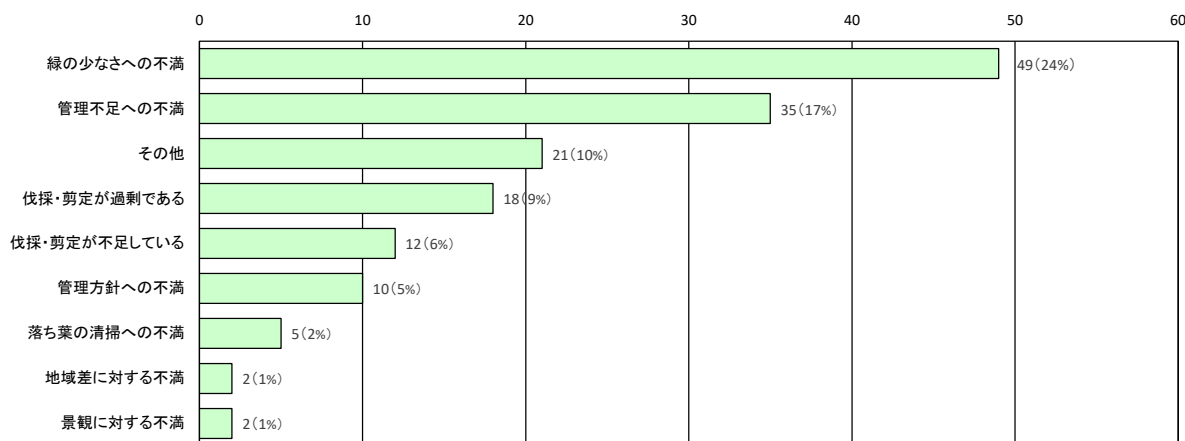
Q8. 樹木の保全、整備、管理の面から見たみどりの質に対する満足度を教えてください。(公共施設における樹木の維持管理について)

- ◆ 「どちらかといえば満足」が最も多く、「満足」と合わせると約 5割。
- ◆ 一方で、「満足」の回答者より「不満」の回答者数が倍以上。
- ◆ 「どちらかといえば不満」「不満」の理由は、「緑の少なさ」や「管理不足」が多い。



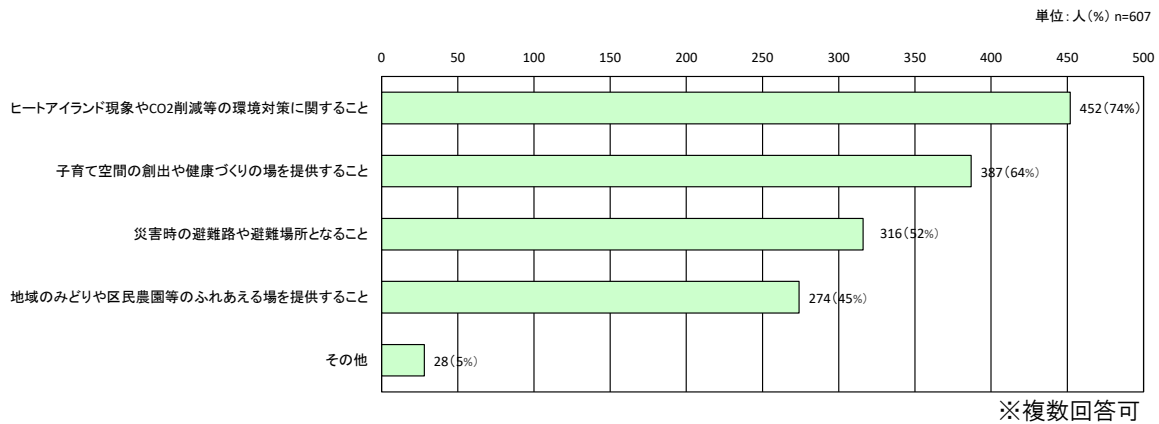
「不満」「どちらかといえば不満」の理由

単位:人(%) n=205



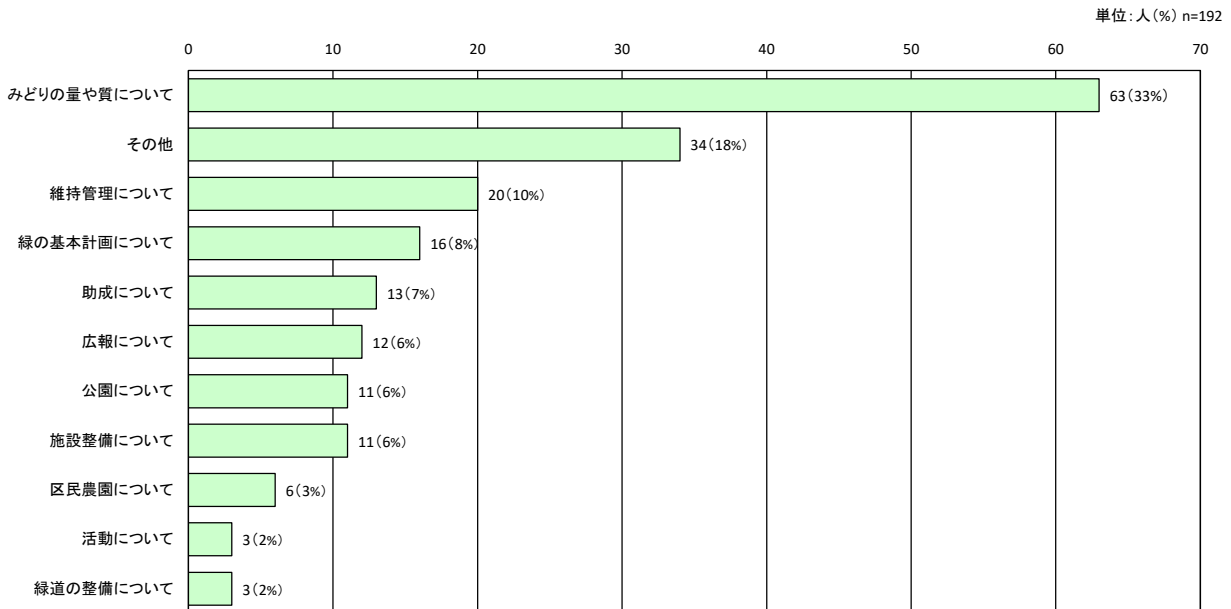
Q9. 今後の大田区におけるみどりの役割として、求めるものをお選びください。【複数回答可】

- ◆ 「ヒートアイランド現象や CO₂削減などの環境対策に関すること」が最も多いが、他選択肢においても多数回答あり。



Q10. 自由意見(任意回答)

- ◆ 道路や公園、民有地のみどりの量や質の向上に関する要望が多くきかれた。
- ◆ 区民の意見を聞き、行政と区民で協働を図るべきという意見が多くきかれた。
- ◆ 民有地に関する緑化や維持管理の助成が必要であるという意見が多くきかれた。
- ◆ 公園の少なさや薄暗さなどから利用しづらいという意見が多くきかれた。
- ◆ 大田区の計画や取組、助成制度などを本アンケートではじめて知ったという意見が多くきかれた。



用語解説一覧

■用語解説一覧

用語	解説
えぬびーおーだんたい NPO 団体	特定非営利活動法人の略称で、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人(=NPO 法人)。
ぴーでいーしーえーさいく P D C A サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
えすでいーじーず S D G s	Sustainable Development Goals(=持続可能な開発目標)の略。 2015年9月に開催された国連サミットにおいて採択された「2030アジェンダ」の中核となる、2030年までに達成すべき国際目標。
あ行	
いけがきぞうせいじょせいせいど 生垣造成助成制度	接道部又は隣地境界の緑の無い場所に、新たに生垣を造成もしくは既存のブロック塀などを取り壊して生垣を造成する際に、生垣の造成費やブロック塀などの撤去費の一部を助成する制度。
おーぶんがーでん オープンガーデン	個人の庭を一般公開すること。
おーぶんすべーす オープンスペース	公園、広場、河川、農地、など、建物や工作物などによって覆われていない土地。
おくじょうりよくか へきめんりよくか 屋上緑化・壁面緑化	景観の向上、二酸化炭素の吸収、建築物の断熱性などを目的として、屋根や屋上、外壁に植物を植え緑化すること。
か行	
かいはつしどう 開発指導	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」及び「大田区開発指導要綱」により、一定規模以上の建築や宅地開発を行う者などに対して緑化計画書の提出などの必要な指導や公共公益的な応分の負担を求める指導制度。
がいせん 崖線	台地が河川などにより削られてできた段丘が延々と続く崖地。区内には国分寺崖線と南北崖線があり、湧水や樹林地など豊かで貴重な自然が残されている。
かぜ みち 風の道	都市部で顕著なヒートアイランド現象を和らげるため、都市郊外から中心部へつながる河川や道路沿いなどで、緑化推進や建物の高さ制限を加えるなどにより確保された、空気の循環を促すための風の通り道。
がっこうえん 学校支援コーディネーター	ボランティアとして登録した地域住民と学校の希望する支援内容を調整し、事業の企画、運営を行う人。
かんきょうじく 環境軸	骨格となる都市施設(道路、公園、河川など)と、その整備等を契機とした周辺のまちづくりの中で一体的に形成される、広がりや厚みをもった豊かなみどり、オープンスペース、良好な景観などの「みどり豊かな都市空間のネットワーク」。 環境軸ガイドライン(東京都)より
かんりきょうていせいど 管理協定制	都市緑地法で定められた緑地保全制度のひとつで、特別緑地保全地区等の土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。土地所有者の管理の負担を軽減することができる。
きすい 汽水	河川と海の接点で、海水と淡水が混ざり合っている状態。
くみんのうえん 区民農園	区内の民有農地等を活用し実施している取組で、区民が余暇活動の一環として、身近な場所で野菜や花などの農芸作物の栽培を体験するための施設。
ぐりーんいんふら グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

用語	解説
さ行	
さーどぶれいす サードプレイス	家庭を第一の場所、学校、職場を第二の場所とした際に、居心地の良い空間として趣味や息抜きの場となり、心がやすらぎ、人々のストレスが軽減される大切な場所。
しみんりよくちせいど 市民緑地制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、300㎡以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。
しょくさいたいぞうせいじよせいせいど 植栽帯造成助成制度	接道部に新たに植栽帯を造成もしくはブロック塀を取り壊して植栽帯を造成する際に植栽帯の造成費やブロック塀などの撤去費の一部を助成する制度。
じんこうりゅうどう 人口流動	人の集積・通過や移動の履歴を計測した値および計測した値をもとに推計・加工した人の動き
しんすいごがん 親水護岸	人々が水と触れあうことを可能とし、また景観にも配慮した緩い傾斜の護岸、階段状の護岸、生物生息環境の保全なども配慮した石積みなどの護岸。
すばいらるあつぷ スパイラルアップ	渦巻状にぐるぐる回りながら、力を増して発展させていくイメージ
せいさんりよくち とくていせいさんりよくち 生産緑地・特定生産緑地	市街化区域内の農地などで、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、生産緑地法に基づき都市計画として定めた生産緑地地区内の農地など。指定されると当該生産緑地は農地などとして管理しなければならない。 また、生産緑地地区の都市計画決定後 30 年を経過するものについて、税制の特例措置を継続し買取り申出可能時期を 10 年延長できる「特定生産緑地制度」が創設された。(平成 29 年生産緑地法改正)
していかんりしゃせいど 指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体が包括的に代行する制度。
た行	
だつたんそか 脱炭素化	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれること。
た まがわはつけい 多摩川八景	多摩川への関心を高め、河川環境整備の方向性を探ることを目的として、投票をもとに 1984 年 4 月に選定された多摩川の見どころ。
ち くけいかく 地区計画	都市計画法に基づき、地区レベルの視点から、道路、公園などの配置・規模や建築物の用途・形態などについて地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。
とくべつりよくちほぜんちく 特別緑地保全地区	都市緑地法などで定められた緑地保全制度の一つで、都市内の緑地を特別緑地保全地区として都市計画に定めることにより、木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に緑地を保全する制度。
と けいかく 都市計画	都市計画法に基づき定められた、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。
と けいかくどうろ 都市計画道路	都市計画で定められている道路。主な道筋となる幹線街路と、幹線街路同士を結ぶ補助線街路などがある。
と けいかくこうえん りよくち 都市計画公園(緑地)	都市計画で定められている公園(緑地)。
と しりよくち 都市緑地	都市公園法に基づき設置される公園・緑地などのうち、主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。

用語	解説
な行	
ねーみんぐらいつ ネーミングライツ	人間や事物、施設、キャラクターなどに対して名称をつけることのできる権利。1990年代後半以降、スポーツ、文化施設などの名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した(=施設命名権)。
は行	
ばーとなーしっぷ パートナーシップ	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること(=協働・コラボレーション)。
ばぶりっくこめんと パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き(=意見公募手続)。
ひがしあじあ おーすとらりあちいき 東アジア・オーストラリア地域 ふらいうえい フライウェイ・ ばーとなーしっぷ パートナーシップ	東アジア・オーストラリア地域において、渡り鳥とその生息地の保全を推進し、生息地間の国際的なネットワークを構築するために、その普及啓発、調査研究、保全活動などを促進することを目的としている取組。日本国内では、令和3年10月時点で34か所の生息地がこのネットワークに参加しており、シギ・チドリ類、カルガモ類、ツル類の3つの種類に分けて活動を展開しています。
ひーとあいらんどげんしょう ヒートアイランド現象	都市活動の結果、都市中心部の気温がその周辺の郊外部に比べて高くなる現象のことで、都市規模が大きいほど影響も大きい傾向にある。
ふうちちく 風致地区	都市の風致(樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境)を維持するため、都市計画法に基づき都市計画で定められる地区。 指定された地区においては建築行為や樹木の伐採などに制限が加えられる。
ぼうさい じぎょう 防災まちづくり事業	災害に強い、安全・安心の地域社会形成に向けて取り組むまちづくり事業。 本計画では都市防災不燃化促進事業、木造密集地域整備事業などを含めた総括的な事業名称として使用している。
ほごじゅもく ほごじゅりんせいで 保護樹木・保護樹林制度	区内に残された貴重な樹木や緑地のうち、「大田区みどりの条例」に基づき、その所有者からの申し出に基づき、特に保護し、育成すべきみどりとして区が指定したもの。区から管理経費とせん定に要する費用の一部を補助する。
ほじょう 圃場	作物や苗木などを栽培する田畑。
ま行	
めっせーじべんち メッセージベンチ	区民などにより、公園緑地などにベンチを寄付してもらう代わりに、寄付者の名前やメッセージを刻印したベンチ。
や行	
やしきりん 屋敷林	屋敷の周囲に設置された林。防風、遮光、温度調節、落ち葉などによる燃料・肥料の調達などの機能がある。
ら行	
りよっか しせつ せいび けいかく にんてい 緑化施設整備計画認定 せいで 制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、民間の建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を区市町村長が認定する制度。
りよっかちいきせいで 緑化地域制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける地域指定制度。



大田区緑の基本計画

グリーンプランおおた

— みどり あふれる 未来CITY おおた —

発行年月 令和5年3月

発行 大田区まちづくり推進部

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話:03-5744-1333

FAX:03-5744-1530

